

警北海第187号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成30年5月2日

警察共済組合北海道支部長
代理人 北海道警察本部長
和田 昭 夫

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 南警察署定山溪交番新築工事
- (2) 工事場所 札幌市南区定山溪温泉東3丁目285-1
- (3) 工事期間 契約締結日の翌日から135日間
- (4) 工事概要 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

一般競争入札に参加する者は単体企業又は経常建設共同体であつて、単体企業あつては次に掲げる(1)の要件を、経常建設共同企業体にあつては(2)の要件をすべて満たしていること。

(1) 単体企業の要件

ア 発注工事に対応する平成29年北海道告示第16号又は平成30年北海道告示第12号に規定する「建築工事」の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。

イ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

ウ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

エ 北海道における「建築工事」の競争入札参加資格が「A、B又はC等級」に格付されていること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

カ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者又は同法第3条第1項第1号に規定する一般建設業者であること。

キ 後志、胆振総合振興局管内及び石狩振興局管内に主たる営業所（建設業許可申請書別記様式第一号又は別紙二（2）（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第一号又は別紙二（2））の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を有する者であること。

ク 過去15年間に、本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。

ケ 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。（密接な関係にある5km程度以内の2つの工事について専任の主任技術者は兼務可能。）

ただし、工事1件の請負代金額が建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に定める金額に満たない場合は技術者の専任は要しないものとする。

コ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

サ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。

シ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(2) 経常建設共同企業体の要件

ア 共同企業体は北海道における「建設工事」の競争入札参加資格が「A、B又はC等級」に格付されており、(1)のイ及びコの要件をすべて満たしていること。

イ 構成員の数は、2社又は3社であること。

ウ 構成員は、発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。

エ 構成員は、(1)のアからウまで、オからケまで、サ及びシの要件を全て満たしていること。ただし、(1)のクの要件については、構成員の1社以上がその要件を満たしていること。

オ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。

カ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、単体企業、他の共同企業体の構成員又は協同組合等の構成員として参加する者でないこと

3 入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に係る書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出期間

平成30年5月2日（水）から平成30年5月14日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課契約係
電話番号011-251-0110 内線2304

(3) 提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは、受け付けない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成30年5月17日（木）までに書面により通知する。

5 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部 1階入札会場

(2) 入札日時

平成30年5月31日（木） 午後1時30分

(3) 初度の入札書提出時に工事費内訳書（以下「内訳書」という。）をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参し、提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合や、内訳書の内容を確認する入札において、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合あつては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。

(4) その他

入札の執行に当たっては、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 契約保証金

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

- (2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の16、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第171条及び第172条の定めるところによる。
- (3) 契約を締結する者が共同企業体の場合は、契約保証金は、免除する。ただし、その者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある
- 9 入札説明書等の交付に関する事項
入札説明書及び制限付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。
 - (1) 交付期間
平成30年5月2日（水）から平成30年5月14日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、平成30年5月2日（水）から平成30年5月31日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を含む。）とする。
 - (2) 交付場所
札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課契約係
また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる交付を行うことができない書類については、交付場所で直接行うものとする。
「入札情報 <http://www.keikyo.jp>」（警察共済組合のホームページにリンク）
 - (3) 交付方法
直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。
 - (4) 費用
無料とする。
- 10 送付による入札
認めない。
- 11 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 12 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、道が行う公共事業から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 13 契約書作成の要否
必要とする。
- 14 予定価格等
 - (1) 予定価格 事後公表とする。
 - (2) 最低制限価格 設定している。
- 15 その他
 - (1) 入札の執行回数は原則2回までとする。
 - (2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - (3) 入札書記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (4) 消費税等課税事業者等の申出
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者

であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部施設課契約係(電話番号011 - 251 - 0110内線2304)

イ 所 在 地 札幌市中央区北2条西7丁目

(6) この入札は取りやめること又は延期することがある。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は入札説明書による。

(入 札 説 明 書)

この入札説明書は、平成30年5月2日に公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

警察共済組合北海道支部長
代理人 北海道警察本部長 和田 昭 夫

2 入札に付する事項

- (1) 工事名称 南警察署定山溪交番新築工事
- (2) 工事場所 札幌市南区定山溪温泉東3丁目285-1
- (3) 工事期間 契約締結日の翌日から135日間
- (4) 工事概要 交番（住宅併用）（木造2階建、延床面積221.33㎡）新築工事一式
詳細は、別途閲覧に供する仕様書及び図面による。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は単体企業又は経常建設共同企業体であつて、単体企業にあつては次に掲げる(1)の要件を、経常建設共同企業体にあつては(2)の要件をすべて満たしていること。

(1) 単体企業の要件

- ア 発注工事に対応する平成29年北海道告示第16号又は平成30年北海道告示第12号に規定する「建築工事」の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- イ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。
- ウ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- エ 北海道における「建築工事」の競争入札参加資格が「A、B又はC等級」に格付されていること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- カ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者又は同法第3条第1項第1号に規定する一般建設業者であること。
- キ 後志、胆振総合振興局管内及び石狩振興局管内に主たる営業所（建設業許可申請書別記様式第一号又は別紙二（2）（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第一号又は別紙二（2））の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。
- ク 過去15年間（平成15年度以降）に、本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。
なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合のものに限るものとする。
- ケ 建設業法第26条に規定する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者若しくはこれと同等以上の資格を有し、競争参加資格確認申請書等の提出日以前に3か月以上の雇用関係にある者を工事に専任で配置できること。ただし、合併又は事業譲渡等があった場合はこの限りではない。（密接な関係にある5km程度以内の2つの工事について専任の主任技術者は兼務可能。）
なお、工事1件の請負代金額が、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に定める金額に満たない場合の技術者の専任は、要しないものとする。
- コ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- サ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。

シ 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（当該基準に該当する者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
なお、上記の関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げる者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、建設工事競争入札心得第4条第2項に該当しない。

(ア) 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社若しくは民事再生法第2条第4項に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

a 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、aについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

a 一方の会社の取締役等（代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び指名委員会等設置会社（会社法第2条第1項第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。）が、他方の会社の取締役を兼ねている場合

b 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(2) 経常建設共同企業体の要件

ア 共同企業体は北海道における「建設工事」の競争入札参加資格が「A、B又はC等級」に格付されており、かつ、(1)のイ及びロの要件を満たしていること。

イ 構成員の数は、2社又は3社であること。

ウ 構成員は、発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。

エ 構成員は、(1)のアからウまで、オからケまで、サ及びシの要件をすべて満たしていること。

また、(1)のクの要件については、構成員の1社以上がその要件を満たしていることとし、(1)のケの要件については、工事1件の請負代金額が建設業法施行令第27条第1項に定める金額の3倍未満であり、他の構成員のいずれかが技術者を専任で配置する場合において、残りの構成員は技術者を兼任で配置できることとする。

オ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。

カ 構成員の組合せは北海道における建設工事の競争入札参加資格の格付が「A、B又はC等級」に属するもので同一等級若しくは直近等級との組合せであること。

キ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、単体企業、他の共同企業体の構成員又は協同組合等の構成員として参加するものでないこと。

4 入札参加資格審査申請

(1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア 類似工事施工実績調書

イ 類似工事施工実績を証明する書面（工事实績証明書又はこれに代わる書面（契約書等の写し）並びに共同企業体協定書及び経常建設共同企業体附属協定書の写し）

ウ 特定関係調書（当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係

又は人的関係が生じた場合は、適宜提出すること。)

エ 北海道建設部が発行する「資格決定通知書（平成29年・30年度）」の表裏の写し

(2) 提出期間

平成30年5月2日（水）から平成30年5月14日（月）まで（（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課契約係
電話番号011-251-0110 内線2304

(4) 提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは、受け付けない。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 資料提出後の再提出は認めない。

5 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成30年5月17日（木）までに書面により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、平成30年5月24日（木）までに書面により説明を求めることができる。

なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリによるものは、受け付けない。

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課契約係

(2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

7 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課契約係
電話番号011-251-0110 内線2304

8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部 1階入札会場

(2) 入札日時

平成30年5月31日（木） 午後1時30分

(3) 初度の入札書提出時に工事費内訳書（以下「内訳書」という。）をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参し、提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合や、内訳書の内容を確認する入札において、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合あっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。

(4) その他

入札の執行に当たっては、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

9 送付による入札

認めない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他警察共済組合が确实と認める担保を提供すること。ただし、北海道財務規則（北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第171条の定めるところにより契約保証金の納付を免除された者は、この限りではない。

また、契約を締結する者が共同企業体の場合は、契約保証金は免除する。ただし、その者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

11 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

12 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、道が行う公共事業から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

(1) 予定価格 事後公表とする。

(2) 最低制限価格 設定している。

15 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 設計図書等は、入札参加資格審査申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中、次により閲覧及び貸し出しを行うことができるものとする。

ア 閲覧及び貸し出し期間

平成30年5月2日（水）から平成30年5月30日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧及び貸し出し場所

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課

(2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出すること

ア 受付期間

平成30年5月2日（水）から平成30年5月25日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（送付の場合は必着）

イ 受付場所

郵便番号060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課契約係
電話番号011-251-0110 内線2304

(3) 質問に関する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

平成30年5月2日（水）から平成30年5月30日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部施設課

16 支払条件

(1) 前金払

契約金額の4割に相当する額以内とする。

(2) 中間前金払

契約金額の2割に相当する額以内とする。

なお、本事項及び(3)の事項については、契約締結時にいずれかを選択の上、契約書を作成するものとし、契約締結後の変更は認めない。

(3) 部分払

1回とする。ただし、軽微な設計変更に伴い生じた新工種に係るでき形部分等に対応する請負代金相当額は、当該設計変更に伴う請負代金額の変更が確定するまでの間は部分払額の算出基礎に算入しない。

17 その他

(1) 入札の執行回数は原則2回までとする。

(2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札手続きの取消し

落札者の決定後において、支出負担行為担当者が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(4) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 契約の相手方が、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度又は金融機関等による売掛債権の買取りを工事完成検査合格後に利用しようとする場合又は「公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度について」（平成11年1月28日付け建設省経振発第8号）による下請セーフティネット債務保証事業若しくは「地域建設業経営強化融資制度について」（平成20年10月17日付け国土交通省国総建第197号、国総建整第154号）による地域建設業経営強化融資保証制度を利用する場合において、契約の相手方が工事請負代金の支払請求権について、債権譲渡承諾依頼書を警察共済組合に提出し、警察共済組合が適当と認めたときは当該債権譲渡をすることができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、警察共済組合が指定する様式により依頼すること。

(9) この公告のほか、入札に参加する者は、別紙の建設工事競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

(10) 公告及び入札説明書の内容に関し不明な点は、北海道警察本部施設課契約係（電話番号011-251-0110 内線2304）に照会すること。

【入札説明書別記説明】

「3 入札に参加する者に必要な資格」の説明

3の(1)のア

本工事に対応する建設業の種類は、当該許可をもって入札参加資格を得た建築工事業です。

3の(1)のク

「本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事」とは、履行額が2,000万円以上の建築工事（新築、改築又は改修工事）です。

3の(1)のサ

本工事の設計業務は、「株式会社白樺設計」で行っています。

制限付一般競争入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

警察共済組合北海道支部長
代理人 北海道警察本部長 様

申請者
住所
商号又は名称
代表者氏名
生年月日
(共同企業体の場合は企業体名を冠すること)

㊟

平成 年 月 日付けで入札公告のありました次の工事に係る競争入札参加資格について審査されたく、関係書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の要件すべてを満たしていること、並びに本申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事名

2 添付書類

- (1) 類似工事施工実績調書
- (2) 類似工事施工実績を証明する書面
- (3) 特定関係調書
- (4) 北海道建設部が発行する「資格決定通知書（平成29年・30年度）」の表裏の写し

注1 この申請書には、返信用封筒（定型）として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた料金（392円）の切手又はこれに類するものを貼った封筒を併せて提出すること。

2 「㊟」は、法人にあっては代表取締役の印、個人にあっては代表者の印を押すこと。

別記第2号様式

類似工事施工実績調書

申請者



受注者名		
工事 名 等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所（市町村名）	
	契約金額	
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	受注形態	単体／共同企業体（出資比率%）
工事概要		

- 注1 公告において明示した発注工事と類似する元請けとしての施工実績（工事が完成し、引渡し済みのものに限る。）について記載すること。
- 2 この様式は、申請者が共同企業体の場合は、各構成員ごとに作成すること。
- 3 「受注者名」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。
- 4 類似工事施工実績を証明するものとして、工事实績証明書（別記第3号様式）又はこれに代わる書面（契約書等の写し）を添付すること。
- 5 共同企業体としての実績がある場合は、当該共同企業体の協定書及び附属協定書のそれぞれの写しを添付すること。

工 事 実 績 証 明 書

様

受注者
住所
商号又は名称
代表者氏名

印

次の工事を履行したことを証明願います。

事業年度	工事名	工事概要	施工場所	契約金額	工期	契約年月日	完成年月日	履行状況

上記工事を履行したことを証明します。

平成 年 月 日

発注者（証明者）

印

- 注1 この様式は、類似工事施工実績を証明するために使用すること。
注2 この様式は、申請者が共同企業体の場合は各構成員ごとに作成すること。
注3 「契約金額」欄は、受注実績が共同企業体のものである場合は、当該共同企業体としての請負金額のほか構成員としての出資割合を記載すること。

委任状

平成 年 月 日

警察共済組合北海道支部長
代理人 北海道警察本部長 様

住所
入札者
氏名 印

私は、下記工事の入札及び見積りに関すること及び
復代理人の選任に関することについて を
代理人と定め一切の権限を委任します。

記

工事名

委任状

平成 年 月 日

警察共済組合北海道支部長
代理人 北海道警察本部長 様

住所
入札者
氏名

住所
代理人
氏名

印

私は、下記工事の入札及び見積りに関することについて

を復代理人と定め一切の権限を委任します。

記

工事名

入札に当たっての注意事項

1 入札金額（消費税抜き金額）は算用数字で記載し、その頭首には「¥」又は「金」を付すこと。

2 代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
入札者	〇 〇 〇 〇 株式会社
氏名	代表取締役 〇 〇 〇 〇
住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
代理人	〇 〇 〇 〇 印

※ 代理人が入札する場合には、代理人の印のみ必要です。」

役職印は不要です。

3 復代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
入札者	〇 〇 〇 〇 株式会社
氏名	代表取締役 〇 〇 〇 〇
住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
代理人	〇 〇 〇 〇 株式会社 札幌支店
氏名	札幌支店長 〇 〇 〇 〇
住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
復代理人	〇 〇 〇 〇 印

※ 復代理人が入札する場合には、復代理人の印のみ必要です。」

役職印は不要です。

代理人（支店長等）の役職印も不要です。

4 委任状の「委任者」等の表示も上記の例によること。

5 入札書は、契約名及び自己の名称若しくは商号を記載した封書に封入の上、提出（投函）していただきます。

建設工事競争入札心得

(総則)

第1条 警察共済組合北海道支部が発注する工事請負の入札に当たっては、別に定めのあるもののほか、この心得を承知してください。

(入札保証金等)

第2条 (削除)

(入札)

第3条 入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、会社名等を表記して提出(入札箱に投入)しなければなりません。

2 (削除)

(公正な入札の確保)

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

(代理)

第5条 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面(委任状)を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には、入札参加者(委任者)と代理人の氏名(法人の場合は、その名称及び代表者氏名)を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

(入札書の書換え等の禁止)

第6条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

第7条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札

(2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札

(3) 入札書に記名押印がない入札

~~(4) 所定の入札保証金の納付又はそれに代える担保を提供しない者のした入札~~

(5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札

(6) 代理人が2人以上の者の代理をしてした入札

(7) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札

~~(8) 郵便等による入札で所定の日時までに到着しなかったもの~~

(9) 無権代理人がした入札

(10) 入札に関し不正の行為があった者のした入札(当該行為が契約締結前に明らかになったものに限る。)

(11) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(12) その他入札に関する条件に違反した入札

(開札)

第8条 開札は、公告又は通知した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所以に出席できないときは当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせます。

(再度入札)

第9条 開札の結果、落札に至らなかった場合は、直ちに出席者(初度の入札参加者)で再度入札を行います。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがあります。

(落札者の決定)

第10条 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とします。

ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とします。

2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

(最低価格の入札者を落札者とししない場合)

第11条 有効開札の結果、次の各号のいずれかに該当するときは、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とししない場合があります。

(1) 当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。

(2) その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当と認められるとき。

2 前項の規定に該当する入札を行った者は、支出負担行為担当者の行う調査に協力しなければなりません。

3 第1項の規定に基づき、最低の価格で入札した者を落札者とししない場合は、予定価格の範囲内で申込みをした他の者のうち、最低の価格で申込みをした者を落札者とします。

(入札保証金等の返還)

第12条 (削除)

(契約の締結)

第13条 落札者が当該契約を締結しようとするときは、支出負担行為担当者の作成した契約書案に記名押印の

上、落札決定の通知を受けた日から7日以内に支出負担行為担当者に提出しなければなりません。

(落札者と契約の締結を行わない場合)

第14条 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行いません。

(入札保証金等の帰属)

第15条 (削除)

2 落札者であって入札保証金の納付を免除されたものが契約を締結しないときは、当該落札者の見積もった契約金額(消費税等相当額を含んだ額)の100分の5に相当する額の違約金を道に納付しなければなりません。
(契約保証金等)

第16条 契約を締結しようとする者(契約保証金の納付を免除されている者を除く。)は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

- (1) 保険会社との間に道を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。
- (2) 保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、道を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。
- 2 前項第1号の履行保証保険契約は、定額(定率)てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が工事の始期から引渡し完了予定日までの期間以上のものでなければなりません。
- 3 第1項第2号の公共工事履行保証証券は、工期の完成期限までに生じる債務不履行が保証されることを証するものでなければなりません。
- 4 契約保証金に代える担保として定期預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。
- 5 契約保証金に代える担保として銀行、知事の指定する金融機関又は保証事業会社の保証を提供するときは、工期の完成期限までに生じる債務不履行が保証されることを証する書面を提出してください。

(入札保証金の充当)

第17条 (削除)

(談合情報に対する対応)

第18条 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取又は入札の執行を取りやめることがあります。

2 契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することがあります。

(入札の取りやめ等)

第19条 前条第1項及び第2項に定めるもののほか、支出負担行為担当者が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

(入札の辞退)

第20条 入札参加者として指名された者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

2 入札参加者として指名された者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出てください。

- (1) 入札執行前であっては、その旨を文書又は口頭により支出負担行為担当者に連絡すること
- (2) 入札執行中であっては、その旨を口頭により入札を執行する者に連絡すること。
- 3 前項により入札を辞退した者に対し、これを理由に以後の指名等において不利益な取扱いを行うことはありません。

(不正行為に伴う損害賠償等)

第21条 入札に関して談合等の不正行為があった場合は、契約で定めるところにより、賠償金を徴収し、又は契約を解除することがあります。

(工事費内訳書の提出等)

第22条 入札書提出時に工事費内訳書を封書の上、会社名等を表記して入札書と同時に提出しなければなりません。

2 工事費内訳書には、工事費内訳書様式の項目に対する金額を記載しなければなりません。

3 入札参加者又はその代理人は、その提出した工事費内訳書を書き換え、引き替え、又は撤回することはできません。

4 第7条各号に掲げるほか、工事内訳書が次の各号のいずれかに該当するときは、当該工事費内訳書に係る入札は無効とします。

- (1) 工事費内訳書の提出がない場合
- (2) 工事費内訳書の記載金額(合計金額)その他当該工事費内訳書の要件が確認できない場合
- (3) 工事費内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない場合
- (4) 工事費内訳書様式の項目に対応した金額が確認できない場合
- (5) 工事費内訳書に記名押印がない場合
- (6) 入札者(代理人をして入札をした場合にあつては当該代理人)以外の者が工事費内訳書を提出した場合

5 前項により入札が無効となった場合は、第9条に掲げる再度入札に参加できません。

平成 年 月 日

警察共済組合北海道支部長

代理人 北海道警察本部長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

印

工 事 費 内 訳 書

工事名 :

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 工 事 費				
建 築 工 事	1	式		
電 気 設 備 工 事	1	式		
機 械 設 備 工 事	1	式		
計				
共 通 費				
共 通 仮 設 費	1	式		
現 場 管 理 費	1	式		
一 般 管 理 費 等	1	式		
計				
工 事 価 格				

平成 年 月 日

警察共済組合北海道支部長
代理人 北海道警察本部長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

代理人 住 所

氏 名

⑩

工 事 費 内 訳 書

工事名 :

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 工 事 費				
建 築 工 事	1	式		
電 気 設 備 工 事	1	式		
機 械 設 備 工 事	1	式		
計				
共 通 費				
共 通 仮 設 費	1	式		
現 場 管 理 費	1	式		
一 般 管 理 費 等	1	式		
計				
工 事 価 格				

平成 年 月 日

警察共済組合北海道支部長
代理人 北海道警察本部長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

代理人 住 所

復代理人 氏 名
住 所

氏 名

印

工 事 費 内 訳 書

工事名 :

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 工 事 費				
建 築 工 事	1	式		
電 気 設 備 工 事	1	式		
機 械 設 備 工 事	1	式		
計				
共 通 費				
共 通 仮 設 費	1	式		
現 場 管 理 費	1	式		
一 般 管 理 費 等	1	式		
計				
工 事 価 格				

工事費内訳書作成に当たっての留意事項

入札談合の防止及び積算技術の向上を目的とし、入札時に工事費内訳書の提出を求める取扱いを行っています。

工事費内訳書の作成にあたっては次の事項に留意してください。

- 工事費内訳書の様式は、警察共済組合ホームページの「入札情報」からダウンロードしてください。
- 参加する全ての入札の工事費内訳書を作成し、入札書と同時に提出してください。
※ 再度入札に係る工事費内訳書の作成は必要ありません。
- 表紙の記名押印方法は、入札書と同じです。
※ 代理人が入札する場合の押印方法は、代理人の印鑑となります。
- 工事費内訳書に記載の項目を削除したり追加することは認めませんので、ご注意ください。
※ 工事価格（＝入札書の記載金額）に必ず記入してください。
- 工事費内訳書は入札書と同様、封書の上、会社名等を表記して提出願います。
- 提出されない場合及び作成に不備がある場合は、入札が無効となるので、別添建設工事競争入札心得第22条を十分ご理解願います。
- 工事費内訳書の内容を確認する入札は、当日の全入札の中から1件以上からくじにより選定します。
- 不明な点等は、下記までお問い合わせください。

北海道警察施設課契約係

電話 011-251-0110

内線 2301～2304

平成 年 月 日

警察共済組合北海道支部長
代理人 北海道警察本部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

工 事 名

質 問 書

質疑番号	要領等	質 疑 内 容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		